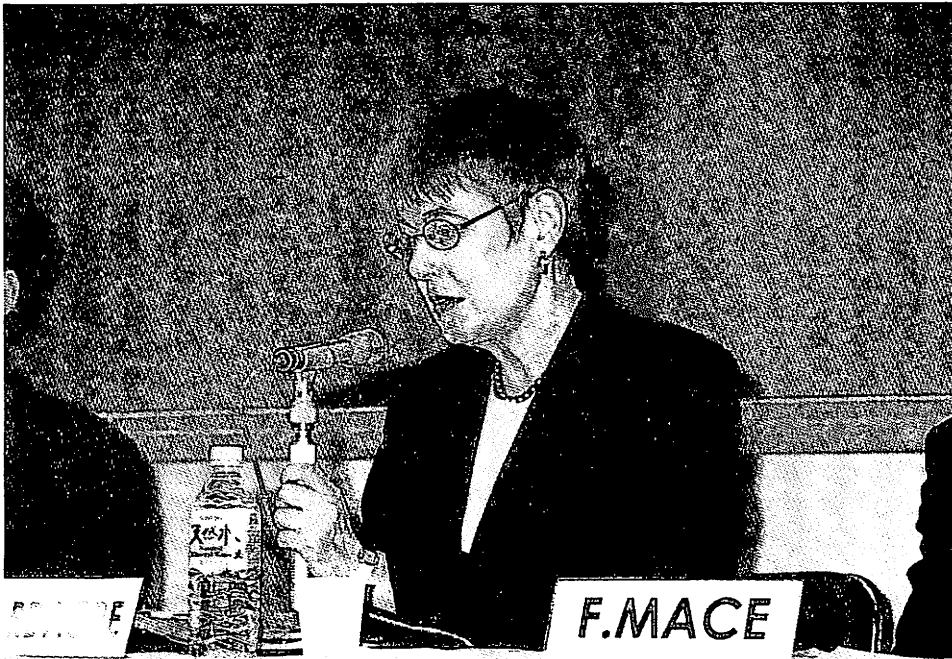
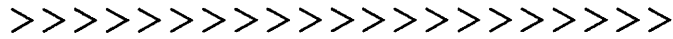


<第4セッション>

米国における近現代神道研究の現状と展望

ヘレン・ハーディカ



I 神道の研究機関の概要紹介

現在、米国においては近現代神道の研究機関の存在はなく、また学会、研究会、通信等のネットワークを通して、研究者を募り、その研究を促進する場も存在しない。しかし、約 40 校の大学では日本宗教関係のコースがあり、日本宗教（もしくは日本宗教史）についての教育を行っている。これらの大学では日本宗教入門コースの一部として神道を取り上げる程度であって、その授業時間を占める割合は、仏教と比較してはるかに神道の方が少ないのが現状である。そして、「アジアの宗教」、「世界宗教」とその範囲を広げるなら、神道について幾分か触れるコースを持つ大学を付け加えるなら、数がかかなり増えるが、専門外の教員の数も増えることになる。

神道関係の内容に限った「神道」のコースがある大学はカリフォルニア大学サンタバーバラ校とハーバード大学の 2 校だけである。カリフォルニア大学サンタバーバラ校には「International Shinto Foundation Chair」、つまり神道研究講座がある。これは、国際神道学会が設けたポストで、アラン・グラパール (Allan Grapard) 教授が現在の担当教授であり、この「神道」のコースを担当されている。ハーバード大学では、大学所属の国際研究の一研究機関であるライシャワー日本研究所があり、1992 年、Reischauer Institute Professor of Japanese Religions という講座を設け、私が現在の担当教授であり、神道の大学院レベルのコースを担当している。ライシャワー日本研究所は 2000 年、国学院大学と学術提携の協定を結び、一昨年、国学院の神道文化学部にも所属する宮家準教授の訪問が提携実現の最初の具体例になった。

以上の現状を説明する原因として、いくつかのファクターがあげられるが、重要なのは神道研究関係資料の日本語図書がよく揃っている大学は 5～6 校に限られること、そして大学のコースの支柱になる神道関係の教材、英文の入門テキスト、研究書、参考書等が（例外もあるが）貧弱で数少ないということである。英語版の『神道事典』の出版はその問題解決の糸口になることが期待される。大学図書館の日本語図書収集係は、普通、神道研究の基礎知識に欠け、神道研究関係図書の出版社との交流もない。今後、神道研究関係の図書を多く出版する国学院大学、神社本庁などがそれぞれの出版物をこれまでより一層多く頒布し、一般的な流通ルート（インターネットを含めて）に流して頂きたい。

米国の全国宗教学会の所属団体である「日本宗教研究グループ」のメンバーは約 250 名いるが、近現代神道の研究者で近現代神道関係の研究書を著したことがある者は 20 名にも満たない。

これまで行われてきた日本仏教研究の展開過程を考察し、神道のそれと比較すると、神道研究者の数が仏教研究者と比較して少ない理由についての大切なヒントが得られる。仏教研究も、神道研究も、戦前からあるが、仏教については日本人研究者が渡米し、米国の大学で教鞭を持ち、長期滞在し、資料紹介、研究方法、漢文、古文書の読み方等を教え、院生の指導に励み、日本の研究機関との橋渡しとなり、米国での日本仏教研究に貢献して

きた。神道研究では、そのような例がまだ見当たらないことが米国の神道研究者の数の少なさに繋がると思われる。

II 神道についての学術研究史

米国における近現代神道に関する学術的研究は、戦前からなされているが、戦前のテーマは、戦争・占領政策に関するもので、神道はイコール国家主義あるいは帝国主義の精神的な源であり、神道が明治維新以降、国家主義、帝国主義イデオロギーを吸収し、軍国主義者に利用され、変態されたという見方が主流を占めた。日本の民衆を束ねて軍国主義を支持するように仕向けた宗教的力が神道であるとする認識は、進駐軍内部で極めて有力なものであったが、これは主としてダニエル・ホルトム (Daniel Holtom) 氏の著作、とりわけ 1943 年刊行の著作を通じて得られた認識であった¹。

また、日本の戦前の神道学界は、神道が「国家の宗旨」をなすものであるという他に類のない神道の性格を強調していた。神道は、創立者がおらず、定まった教義や聖なる書物やテキストがなく、また神道の総てを統括する指導者がいないなどといった理由から、宗教として扱いにくいものであり、従って、「神道」を「宗教」の枠に当てはめることが適当か、学問上、神道を宗教として扱うべきかどうかという疑問が浮き彫りになった。もし神道を宗教として扱わないならば、どのように扱えばよいのかということは、アメリカの研究者からみれば、大きなテーマである。

III 主な神道研究者と研究分野

米国における近現代神道研究の分野としては二分野が上げられる。とくに盛んな分野は歴史学的な研究だが、もう一つは人類学的な研究である。これを前提として、1990 年代以降の研究者、研究書中心に、具体例を通して、それぞれの分野、注目すべき研究者の業績等について紹介する。

1. 1990 年代以降の神道研究

ここでの言及は、時間の関係上、個々の論文のことは省略し、単行本に限りたい。単行本のなかでも、入門書、文献目録類等を除外し、なるべく影響力があると思われる研究書に絞りたい。

はじめは米国における学術研究の権威ある賞として与えられるピューリッツァー賞 (Pulitzer Prize) を 2000 年 (ジョン・ダウワー、John Dower)、2001 年 (ハーバート・

¹ Daniel C. Holtom, *Modern Japan and Shinto Nationalism: A Study of Present-Day Trends in Japanese Religions* (University of Chicago Press, 1943).

ビックス、Herbert Bix) と2年続けて受賞した両氏の著書を紹介したい。これまでに日本研究関係の本が受賞したことがなかっただけに、ダウワー、ビックス両氏が続けてピューリッツァー賞を受賞したことは、非常にセンセーショナルな出来事であった。両氏は本来、「神道研究」を行ったつもりはなかったであろうが、両者は、神道について大いに触れている。両氏の研究は、これからの米国における日本研究に及ぼす影響が大きいと思われるので、両氏の研究のなかに認められる神道像、神道のイメージを紹介したい。

ダウワー氏は約700ページにわたる2000年のピューリッツァー賞受賞作、『敗北を抱きしめて』(*Embracing Defeat*)のなかで、日本国民と日本政府が太平洋戦争の敗戦をどう受け入れたかということの詳細に記述している²。日本国民の多数は「神道指令」を無視し、信教の自由、政教分離をかかげた新憲法を歓迎したと指摘している。全体的に見れば、ダウワー氏の研究が神道について伝達するイメージは、空白のもの、あるいは影がとても薄い存在であり、戦後の日本再建にも不参加、あるいは貢献していないといったものになっている。ダウワー氏の神道像は、戦前のホルトムのそれと入れ代わり、神道は空洞化されたもの、研究しても意味がないものとされている。米国における神道研究を促進するには、ダウワー氏のこのような神道像にどう向き合うかは重要な課題の一つである。

次は、2001年のピューリッツァー賞受賞作、ビックス氏の『昭和天皇』(*Hirohito and the Making of Modern Japan*)についてだが、これも大変長く、800ページのもので、ダウワー氏の本と重なる部分もある³。ビックス氏は昭和天皇が生涯を通して、神道儀礼にとっても熱心だったと同時に、国家神道の神話を信じて戦争に及んだとしている⁴。また、国民の多くは国家神道の神話については無知か、あるいは受け入れなかったのに対し⁵、天皇はいわゆる「人間宣言」の中でも、自分が天照大御神の子孫であることを否定しなかった⁶。ビックスは昭和天皇が神道のことを信じ、最後まで自らの戦争責任を認めなかったとしている⁷。

² John Dower, *Embracing Defeat: Japan in the Wake of World War II* (Norton/The New Press, 1999).

³ Herbert Bix, *Hirohito and the Making of Modern Japan* (Perennial, 2000).

⁴ ビックス前掲 pp.119-121.

⁵ ビックス前掲 p.283: "Nonideological irreverence for the throne and ignorance of, or disbelief in, the foundations myths were realities behind the effort to pump up state Shintoism and they were hard to overcome."

⁶ ビックス前掲 pp.199, 561. "Hirohito's Failure to deny his reputed descent from the sun goddess, Amaterasu Ōmikami, stands out. To emphasize the union of monarchy and democracy since the Meiji period, he inserted the oath Meiji had sworn not to the Japanese people but to Amaterasu Ōmikami. In so doing, he pushed into the background the message that his relationship with the people was not based on his supposed divinity. Certainly the thinking of the Japanese leadership, including the emperor, was changing at this time. By putting forth the view that 'mutual trust and reverent affection' (*shin'ai to keiai*) between the emperor and the people were the basis of the imperial system, they could downplay without ever explicitly repudiating, the Shinto foundation myths that, in any event, few Japanese still believed" (p.561).

⁷ ビックス前掲 pp.517-518

ビックス氏の研究に認められる神道像は、神道が戦争とファシズムを促進するイデオロギーであり、昭和天皇が戦争を行う決心に至った一因となり、反民主主義的な権力主義を賛美するものであるということである。全体から見るとビックスの研究は戦前のホルトムのそれと良く似ているところがある。ダウワー、ビックス両氏の研究は日本研究だけではなく、米国の学界全体への影響が大きいと思われる。

次は若手研究者であるケネス・ルオッフ (Kenneth J. Ruoff) 氏である。

ルオッフ氏はコロンビア大学出身で、アメリカにおける日本研究の第一人者であるキャラル・グラック (Carol Gluck) 教授の門弟で、オレゴン州立大学ポートランド校の助教授である。ルオッフ氏は『民衆の天皇：民主主義と日本の君主制、1945-1995』(*The People's Emperor: Democracy and the Japanese Monarchy*)⁸ という題名の研究書を2001年に出版している。

ルオッフ氏は神社本庁が促進してきたいくつかの運動を論じる上で、日本の右翼を3つのカテゴリに分類している。その1番目は、極端な右翼 (extreme right wing) であり、その代表は大日本愛国党で、2番目は極右翼 (far right wing) のことであり、その代表的な団体は神社本庁、神道政治連盟、神道青年協議会、雑誌の『理想世界』、日本青年協議会で、3番目は単なる右翼 (right wing) のことで、代表的な人物は中曽根康弘元首相であるとしている⁹。

この分類から分かるように、神社本庁を右翼団体と考え、神社本庁が日本の戦後の右翼の中核を代表するという見方がこの研究の出発点である。神社本庁の目的についてルオッフ氏は、(1) 憲法第20条の政教分離を廃止するか、もしくは新解釈をたてること、(2) 皇室崇敬を高めることであるとしている¹⁰。

ルオッフ氏は、神社本庁が進めてきた4つの目標である(1) 年号法制化、(2) 紀元節(建国記念の日) 復活、(3) 不敬罪復活、(4) 靖国神社の公的支援復活、について詳しく分析したうえで、次の様に結論している。

神社本庁が進めてきた目標のうち、年号法制化と建国記念日復活運動が成功した結果については、神社本庁の所属団体の熱心な草の根レベルの活動があったためであり、また、目標自体が憲法に相反しないためだったからだという。失敗に終わった目標については、その支持者が憲法の壁を乗り越えることができなかったからだという¹¹。

⁸ Kenneth J. Ruoff, *The People's Emperor: Democracy and the Japanese Monarchy, 1945-1995* (Harvard University Asia Center, Harvard University Press, 2001).

⁹ ルオッフ前掲, pp. 10-11.

¹⁰ ルオッフ前掲, p. 161: "In the decades after Japan regained independence, the Association for Shinto Shrines strongly supported measures to re-establish elements of the Meiji polity and ideology. Rejecting the postwar system symbolized by the American-written constitution, the association's chief aims during the postwar era have been (1) abolishing, or establishing a new interpretation of Article of the 1946 Constitution, which requires the strict separation of church and state; and (2) increasing reverence for the imperial house".

¹¹ ルオッフ前掲, p. 187: "One crucial reason that the movement failed was that it proved

神社本庁は日本の市民社会 (civil society) の一員である以上、アメリカにおける政治活動を行う宗教団体をかねたロビー団体 (例えば、キリスト教連盟等) と同様に、民主主義社会から取り除くことができないと、締めくくられている¹²。

次に注目したい本は、日本研究ではどこまで知られているか分からない。だが、アメリカの学界ではかなりの影響力を持つ研究書であるということは間違いない。著者はジョン・トマス・ヌーナン (John Thomas Noonan) 氏である。ヌーナン氏はカリフォルニア大学バークレー校の法学部の名誉教授で、合衆国連邦控訴院第9区巡回裁判の裁判官を勤める、有力なカトリック系の法律学者で、法と社会関係についての受賞研究書が何冊もある人物である。本の題名は『我が国の輝き：アメリカの信教自由の経験』(*The Lustre of Our Country: The American Experience of Religious Freedom*) で、1998年に出版された¹³。

この本では、アメリカの法的システムに対する比較ケースとして ロシアと日本における国家と宗教に関する2章が著され、三重県津市の地鎮祭裁判がとりあげられている。周知の通り、この裁判は昭和40(1965)年に起こされたもので、三重県津市の市長が公金で地鎮祭を行ったことを市議員が憲法第20、89条に基づいて訴えた裁判だった。津地裁は昭和42(1967)年3月16日の判決で原告の市議員の請求をすべて棄却した¹⁴。原告の市議員が津地裁の判決を控訴し、昭和46(1971)年5月14日、名古屋高裁が逆転判決を下し、津地裁の判決を覆した¹⁵。昭和52(1977)年7月13日に最高裁は多数意見で二審

impossible for conservatives committed to this cause to wiggle around the constitutional requirement that church and state remain separate(Articles 20 and 89)."

¹² ルオッフ前掲, p.200: "Like the far right Christian Coalition in the United States, the Association of Shinto Shrines occupies a place in civil society between the individual citizen and the state. And similarly to the Christian Coalition in the late 1980s and 1990s, the Association of Shinto Shrines has shown itself capable of manufacturing popular support for some of its programs... Little of the ideology... still glorified by the Association of Shinto Shrines is accepted by the Japanese today. Only a very few Japanese celebrate the holiday along prewar lines. If the public mobilizes on Foundation Day at all, it is to get to the ski slopes to capitalize on this winter holiday."

¹³ John Thomas Noonan, *The Lustre of Our Country: The American Experience of Religious Freedom* (University of California Press, 1998).

¹⁴ 大家重夫編『政教分離・信教の自由』宗教関係判例集成2、第一書房、昭和59年、pp.1-2: 「津市体育館の起工にあたって津市の主催の下に、宗教法人大市神社の宮司が祭主となって地鎮祭が神社固有の儀式にのっとり昭和40年1月14日挙行された。津市は挙式費用として津市の公金七、六六三円を支出した。神官への謝礼は四、〇〇〇円、お供物代三、六六三円である。原告は・・・この起工式は神道の宗教的活動だ、公費支出は憲法第二〇条、第八九条に違反する。違法な公金支出により市に損害を与えたから損害を補填すべきだ、原告は信者ではないのに儀式に参加を強いられた点について慰謝料五万円支払え、と訴えを起こした。津地裁は、被告津市の主張を容れ、地鎮祭は宗教行事というより、習俗の行事というのが適切だ、憲法第二〇条第三項に違反しないとして原告請求をすべて棄却した。」

¹⁵ 逆転判決の理由について、3つの点が重要だった。大家前掲, p.11: 「①神道は宗教であること、②地鎮祭は宗教性を有すること、③地鎮祭挙行は憲法第二〇条第三項の特定の宗教的活動で、市がこれを主催することは憲法第二〇条第三項に違反するとしている。」

判決を覆し、市長側の勝利におわった¹⁶。

ヌーナン氏は最高裁の裁判官の意見書を検討・批評し、とりわけ少数派の意見を評価する。多数派の意見書の方については、憲法の第20条の第2項と第3項を不正確に分けたことにより、容認できない結論に達したのだという。つまり、この判決に見られる、国家には「宗教的行事」は許されるが「宗教的活動」は許されないとする「行事」と「活動」という区別は、「行事」がすでに「活動」であるため、擬似の区別であり、正当化できない、というものである¹⁷。

また、自衛隊合祀裁判も分析しており、裁判官が自らを「伝統」から解放できず、“古い確信”に屈服し、民主主義の原則である信教の自由の法則を支え切れなかったとしている¹⁸。

次にエスノグラフィ的研究に移り、3人の若手研究者の業績を紹介する。スコット・シュネル (Scott Schnell)氏は『起こし太鼓:ある日本のコミュニティの儀式』(*The Rousing Drum: Ritual Practice in a Japanese Community*)¹⁹ のなかで、岐阜県古川町の気多若宮神社の4月19日のおこし太鼓祭りの歴史と現状をとりあげる。この祭りのおこし太鼓は、本来は神輿の渡御の知らせに過ぎなかったが、いつしか太鼓の方がメインになった。各町内の「やんちゃん」(荒っばい男達)がつけ太鼓を持ち、おこし太鼓がその町内を通ると、つけ太鼓とおこし太鼓の衝突が展開され、その衝突が祭りの見どころになっている。

シュネル氏の分析は、パフォーマンスとしての祭りを強調し、その意義を追求する。部外者から見ると、祭りは毎年同じようなパターンで行われているが、祭りは決まったパターンのくり返しではない。パフォーマンスは二種類で、一つは権力を持つ年輩者中心の神輿渡御で、もう一つは非権力者と若者中心のおこし太鼓とつけ太鼓の衝突パフォーマンスである。各町内のつけ太鼓の衝突には熱心な参加者の戦術が認められ、太鼓同士の衝突は一種の権力・支配力争いである。おこし太鼓のパフォーマンスは権力者の神輿渡御に対す

¹⁶ 大家前掲, p.74: 「結論的には一番と同じだが、理由づけが異なる。一番では地鎮祭を習俗行事と見たが、最高裁では、政教分離の原則の適用について、“国家が宗教とのかかわり合いをもつことを全く許さないとするものではなく、宗教とのかかわり合いをもたらず行為の目的及び効果にかんがみ、そのかかわり合いが……相当とされる限度を超えるものと認められる場合にこれを許さないもの”とする。そして、憲法第二〇条第三項の“宗教的活動”について、“当諸行為の目的が宗教的意義をもち、その効果が宗教に対する援助、助長、促進又は圧迫、干渉等になるような行為をいうものと解すべきであるとする」。

¹⁷ “... [T]he Supreme Court of Japan went on to make a Distinction between paragraphs two and three of Article 20. Under paragraph two a person cannot be compelled to take part 'in any religious education or any other religious activity' (p.299).”

¹⁸ *Ibid.*, p.304: “The extraordinary foreign intrusion of an ideal had half-succeeded. The culture had absorbed the ideal and molded it. The formal separation of the state from religion could not eliminate all the ties between them. Judicial review, it turned out, was as likely to bow to old cultural convictions as to implement constitutional imperatives. Still, a process had begun.”

¹⁹ Scott Schnell, *The Rousing Drum: Ritual Practice in a Japanese Community* (University of Hawaii Press, 1999).

る反感の表出である²⁰。

神主は、町民が祭りの本来の意味を忘れたとして、そのいわゆる「意味喪失」のことをとても残念がっているが、シュネル氏は独自の結論に達した。それは、本来の意味が失われ、パターンだけが残った時、参加者がはじめて自分達の現状にもっとも合った解釈ができ、新しい意味が生まれてくるという。氏は、祭りの本来の意味が忘れられ、覆い隠された方が、かえって祭りの適合性に繋がるとしている²¹。

次に、カレン・スマイヤズ (Karen Smyers) 氏は、『狐と宝珠：現代日本の稲荷における共通・個別意味合い』(*The Fox and the Jewel: Shared and Private Meanings in Contemporary Japanese Inari Worship*)²² のなかで、稲荷信仰の適合性について論じている。スマイヤズ氏は、稲荷信仰における狐と宝珠の象徴の分析、“thick description”によって、稲荷の意味を追求するが、「稲荷」の解釈の幅が大変広く、統一した理解がなかなか出来ない。そこで著者は、稲荷のもっとも基礎的な意味は「成長」と「変化」であり、信者の解釈、理解には一種のまとまりはあるが、決して組織的ではなく、矛盾混じりのものであるとする結論を導く。しかし、このような矛盾混じりの性格が実に稲荷信仰の長所であり、適合性の源になっていると著者は指摘する。稲荷信仰が矛盾を包含できるからこそ、時代ごと、個人個人の現状にもっとも合った意味が生まれる、としている²³。

『神社の一年間』(*A Year in the Life of a Shinto Shrine*)²⁴ という著作では、人類学者のジョン・ネルソン (John Nelson) 氏が長崎市の鎮西大社諏訪神社の年中行事を取り上げ、題名通り、一年間の出来事を報告している。年中行事の中で、とりわけ2月15日の湯立て祭と7月7日の「おくんち」に注目するが、大がかりな祭りだけではなく、地鎮祭その他の小規模な儀式行事のことも書いている。ネルソン氏は、また、諏訪社の神職と親しくなり、宮司をはじめ、数名の神職とのインタビューをそのまま記載している。インタビュー内容は多岐にわたり、ライフ・ヒストリーもあり、神社の改築による神職の苦勞、神職としてのはじめての日の気持ち、若い女性神職の国学院時代のロックバンドの経験、神社界での性差別の経験等である。『神社の一年間』は、神職の人間性、個性、考え方が伝わってくる数少ない著作の一つである。

ネルソン氏はまた『持続的なアイデンティティ：現代日本における神道の姿』(*Enduring Identities: The Guise of Shinto in Contemporary Japan*)²⁵ では、賀茂別雷神社 (通称、上賀茂神社) を現代の神社神道の代表として取り上げている。各チャプターでは上賀茂神

²⁰ シュネル前掲, pp.291-292.

²¹ シュネル前掲, p.294.

²² Karen A. Smyers, *The Fox and the Jewel: Shared and Private Meanings in Contemporary Japanese Inari Worship* (University of Hawaii Press, 1999).

²³ *Ibid.*, p.14.

²⁴ John K. Nelson, *A Year in the Life of a Shinto Shrine* (Seattle and London: University of Washington Press, 1996).

²⁵ John K. Nelson, *Enduring Identities: The Guise of Shinto in Contemporary Japan* (Honolulu: University of Hawaii Press, 2000).

社の歴史と末社、神社参り習慣、神職の仕事、聖なる場所(sacred space)、年中行事、儀式儀礼等を述べている。結論では、神社神道の目的は、超越的な存在に向けた儀式儀礼を通して、連続感、安定感、不安感の管理に作用することであるとしている²⁶。

また、神職の社会的姿勢についてネルソン氏が言うには、神職が『神社新報』を購読し、神社本庁に連絡を取り合っているにしても、それは神職が神社本庁の右寄りの立場をそのままに引き受けていることを必ずしも意味しないとしている。神職が神社本庁の政治的立場に正面から異義を申し立てないのは、受け身的な態度を取っているのではなく、これからの神社神道が活発に社会的役割を果たす場合に、神社が利用されないように努力しなければならないとしている²⁷。

IV 「神道研究」と意識の問題

以上に紹介した研究者のうち、自らが「神道研究」を行っているとは認識する者はおそらくいない。神社、祭り、儀礼等の研究を行っている者でさえそうだが、この認識についての現状を説明する必要がある。

これまでの「神道研究」の研究者は、日本人男性で神職の資格を持ち、国学院、皇学館、もしくは拓殖大学出身者に限る、というイメージがあった。アメリカ人の研究者からみれば、自分達が必須条件をみたし得ない運命であるため、やむなく、従来通りの「神道研究」といささかの距離において、門外漢的なスタンスを取らざるを得なかった。

また、神道系の大学の窓口は国学院大学の日本文化研究所に限られており、神道研究の学者で外国の学会に活躍する方々は数少なかった。日本の神道系大学が神道研究の国際シンポジウムを開催する例も皆無に等しかった。その意味でも、このシンポジウムは大いに歓迎すべき歴史の一コマであり、神道研究の国際化に繋がるとの期待は大きい。

²⁶ *Ibid.*, p.243: "Despite a need to adapt constantly to changing social realities, I believe it is still accurate to say the *raison d'être* if shrine Shinto is to promote, through ritual activities referencing transcendent powers, a sense of continuity, stability, and the management of uncertainty."

²⁷ *Ibid.*, p.248: "As the critical divide between Japan's moderate conservatives and the 'unreconstructed old right' ... continues, it is up to broad-minded priests within shrine Shinto... to assert their integrity as educated men and women and defend their institutions from being used as pawns in these games of power."

質疑応答

【司会】

最後は、このシンポジウムの意義を高く評価していただきまして、ありがとうございます。また非常に新しいホットな話題を含めての紹介でございました。会場から質問を受けたいと思います。

【新田均】

皇学館大学の新田です。神道そのものというよりも、先生が使われていた用語で確認したいのですが、ケネス・ルオッフ先生の右翼の分類ということを大変興味深く聴かせていただきました。その際、アメリカにおいて、用語として「右翼」「国家主義者」「愛国者」というのは明確に区別して使われているのか、それとも、日本ではほとんど区別なく使われていますが、その点について教えていただけますか。

【ハーディカ】

日本同様です。ほとんどはっきりした区別もなく、「Nationalistic」「right-wing」、そのような用語になってしまいますが、それは、ある意味で、別な角度から考えますと、日本の戦後の右翼の研究があまりにもなされていなくて、表に出る右寄りの団体が、もう既に right-wing であるというふうに見られてしまう結果だと思います。

【新田】

区別がないということでしたら、私の印象では、右翼というのには必ずマイナスのイメージがつきますが、アメリカの場合、愛国者ということに関して必ずしもマイナスのイメージはくっついていないのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

【ハーディカ】

それも困った問題で、とくに、いま現在は「愛国者」でないと非国民になってきてしまいますが、それは時代の流れによって多少変化があるものだと思いますが、しかし、right-wing と言っても、個人個人の角度から見た場合は、right-wing が、右から左までのスペクトラムの中で、だいたいこの辺りから right になってしまっている場合と、かなりこちらまでいかないと right-wing にならないという、見方の違いもあるかと思います。

しかし、日本研究の中身は、全部の right-wing ということは非常に曖昧なままで、あまり研究されなく、表に出てこなければ、これが right-wing だとわからないままですから、表で活躍する神社本庁は見えやすい例の1つになって、この研究の結果に繋がっているのではないかと思います。

お答えになったかどうか、ちょっと疑問ですが……。

【新田】

ケネス先生の場合3つに分類されましたが、それぞれについて言葉の定義というのはいされているのですか。普通の右翼はどのようなのか……。

【ハーディカ】

それはなるべく申し上げたくなかったのですが、その分類は、極端な右翼は日本愛国党など、1つ2つの例だけであって、真ん中辺りが神社本庁だけです。単なる right-wing は 1 人の人物、現に生きてらっしゃる人ですから名前を申し上げたくないのですが、そうなっています。分類自体が少し粗雑であると言わざるを得ないという問題が 1 つあるかと思えます。

【司会】

だいぶ議論が続きましたので、そろそろ次の方についてよろしいでしょうか。対馬さん、お願いします。

【対馬路人】

関西学院大学の対馬です。最近の歴史的な神道のパターン、それと人類学的な神道のパターンを紹介いただきました。ある意味では非常に違った神道に関する、少なくとも、知らない人が両方読むとすると、だいぶ分裂したイメージを持つのではないかと思います。つまり、片一方では非常に硬質な、あるいは政治的な、そういう神道の歴史についての分析がなされている。一方では、民俗学的、人類学的研究の中では、非常に柔軟というか、融通と言いますか、原則があつてないような神道の姿が紹介されたということだと思えます。

そのあたり、たぶん両方とも真実かなとは思いますが、歴史学会なり文化人類学の学会なり、それぞれが持っている体質的な違いというのがあるかもしれません、そのあたりはどうなのでしょう。あるいは、そういう研究のあいだでの対話みたいなことはなされているのか。交流のようなことはなされているのか。そのあたりを教えていただけますでしょうか。

【ハーディカ】

おっしゃるとおり、あまりにも分裂されて、交流がほとんどないと思われてもおかしくないと思います。それは、歴史学と人類学との交流は一昔前まではかなりあったと思いますが、最近そういうのが、神道研究の場合においてはなくなっているようで、両方の角度から見れば、こうなるかと思えます。

歴史学者の場合は、村レベル、あるいはコミュニティレベルでの神道の祭り、儀式、行事に全く携わっていないという偏り方があります。また、人類学のほうでは、歴史的な知識が歴史学者ほどなくて、どちらかと言うと祭りの現代史、あるいは、近代から現代へ、その間の祭りの変化、変容についての知識がなさすぎます—これは個人的な意見ですが—。したがって、神社がコミュニティごとで果たす役割については、連帯感とかそういうわりとはっきりする部分が見えるけれども、もしイデオロギー的な役割を果たしている、あまりよく見えていないような傾向があります。それは歴史のことが充分研究されていないという、歴史学者からの文句の 1 つなのです。具体例を申し上げますと、最後のほうで紹介申し上げた、ネルソン氏の上賀茂神社に関する本ですと、歴史関係のチャプターがあるのですが、上代から室町いっぱいまでであつて、江戸時代以降の歴史が 1 つも書いていな

い。となると、現代の祭りについてはどう解釈するか、十分なベースになっていないというのも、文句の2つめです（笑）。

おっしゃるとおり、あまりにも分裂しすぎているとは思いますが。

【司会】

では次の方。飯田さん、どうぞ。

【飯田剛史】

富山大学の飯田と申します。神道研究者の中にハーディカ先生自身の研究は出てこないのですが、先生自身も非常に幅広く神道の研究をされていると思いますが、きょうのお話の中では、先生のご研究はどういうような位置づけになるのでしょうか。

【ハーディカ】

1990年代以降の枠をつくったのも、いまのような質問の逃げ口として設けたものなのです。これは口実にもなりますが、アメリカで日本宗教関係の授業を持ちますと、少し万屋風なものになってしまう。『古事記』からオウム真理教までというようなコースを担当することになってしまいますので、自分で神道のことを研究することになっても、浅く広く、いつも日本の先生の力を借りてという形になってしまいます。

最近、自分で興味を持っているのは、明治以降の祭りの形態の変化、変容について研究させていただいています。ケーススタディとしては、府中市にある大国魂神社の暗闇祭について、3年前から宮家先生のお力を借りて、一緒に研究させていただいています。徐々に、本物の暗闇の中で行われますように、宮司さんが計らっていらっしゃいますので、変化が目の前で行われていることが、研究テーマの1つとして非常に興味深いことだと思っています。

【飯田】

先生自身も、黒住教、大本教、あるいはフェミニストとの関わり合い、あるいは国家神道との関わり合い、それぞれ研究されていますが、そういう意味では、人類学と歴史学の両方にわたるような分野で研究を進めていきたいということでしょうか。

【ハーディカ】

いま言われたような、人類学的事実と歴史学的事実を合わせた形が、私の理想なのですが、理想と現実とのギャップはあまりにもあります。それが宗教史、近現代のことを対象にした場合は、その両方の方法を行っていないと、網羅した理解ができないのではないかと考えています。

【司会】

それでは次の質問に移ります。

【平野孝國】

ルース・ベネディクト (Ruth Benedict) が『菊と刀』という本を書きました。これは戦時中に書かれた本ですが、この本によって日本の天皇を救ったというふうに言われております。

アメリカ人が日本の文化を研究したり、ことに神道を研究するという場合、学問という

ものは、その事柄自体を研究すればいいのだ。それがどのように役に立つかということは、やらなくていいのだというような立場がありますが、これはアメリカ人の場合はどうなのでしょうか。日本の神道そのものをあるがままに研究することに興味がおありか、それとも、いまはこうしておとなしくしているけれども、将来何をするかわからないから、いまのうちにしっかり見ておこうというような長い戦略的な見方があるって、神道研究というものをやるというようなお考えが、ハーバード大学などにはあるのでしょうか。

【ハーディカ】

本当のところを申し上げますと、ハーバードは 1 つの大嵐のようなもので、皆が目の前のことがちゃんとできれば、それでいいのだというスタイルが多いのであって、そんな長い目で戦術的に神道研究をどうするかという企画は、いまのところはないと申し上げたらよろしいかと思います。

【司会】

後ろの方で、挙手されている方、どうぞ。

【東郷茂彦】

フリーランスの東郷と申します。シュネルさんやネルソンさんの大変興味深い内容を聞かせていただきましたが、こういうものは、アメリカ社会全体にはどのぐらいの影響があるのでしょうか。

【ハーディカ】

シュネル氏とネルソン氏の書かれた本が、両方ともペーパーバックで出版されましたので、それが今度、大学レベルでのコースの教材になり得ます。少なくとも日本社会、現代の日本といった類のコースのテキストとして使われることがわりと多くなるのではないかと思います。とくに宗教に限ったコースだけではなく、日本社会、あるいは日本文化といったようなコースにも使われますし、日本研究の中ではわりと広く読まれている本ではないかと思います。

しかし、アメリカ社会、あるいはアメリカの学会全体から見れば、そのような本をピューリッツァー賞受賞作と比べると話にはならないぐらい、ピューリッツァー賞受賞作のほうが極めて影響が大きいと思われまます。

【司会】

では、次の方どうぞ。

【西村明】

日本学術振興会の西村と申します。今日は神道研究を中心にお話いただきましたが、戦後のアメリカにおける日本研究全体の流れの中で、一とくに 90 年代以降の話が中心でしたが、神道研究はどういう位置づけ、あるいは、細かい時代区分のなかで特徴的な傾向があったといえるのでしょうか。

【ハーディカ】

時代ごとですか？

【西村】

時代ごととといいますか、例えば、神道研究がたくさん出てくる時期だとか、あるいは、そういう日本研究全体の中で神道研究の位置づけをするとしたら、アメリカの研究の中でどう理解しますでしょうか。

【ハーディカ】

まずは、アメリカの日本研究の中身は、神道研究という枠があるように思われたかもしれませんが、それが実はないのです。先ほど紹介させていただいた研究者のすべてが、自分が歴史的な研究をやっている、あるいは人類学的な研究をやっているのだという意識をするのではないかと思います。ですから、神道研究が、アメリカの日本研究の中に1つの枠としては存在しないのではないかと思います。

フィールドごと、歴史学なら歴史、宗教学なら宗教、人類学なら人類学という形にはなりますが、神道の位置づけになりますと、やはり伝統の一部として取り上げられる場合が多く、現代社会の中の一員として、どうしても研究したほうが有意義であるとか、そのような意識が多少薄いのではないかと思います。

【西村】

そのお答えを受けてもう1つ伺いたいのは、そうしますと、今日のご発表で2つの研究のアプローチ、歴史的な研究と人類学的な研究によって、つまり「神道研究」という枠ではなくて神道を扱った研究がなされているということですよ。午前中の発表で、ヨーロッパのほうでは、最近はそのような人類学的、あるいは社会学的なフィールドがあるというようなことが紹介されましたが、そういった2つの研究ということで、最近何か変化がありますか。

【ハーディカ】

最近の変化ですか？

【西村】

例えば、先ほどヨーロッパのような、思想史的研究から最近の新宗教の研究というような変化ですが……。

【ハーディカ】

1つの例を申し上げますと、まだ出版されていない分野ですが、大学院生の何人かが取り上げている1つの分野としては、神仏分離です。やはり明治維新を軸にした時期と決めて、神仏分離が地方レベルでどのように行われてきたのか。そのときまで、仏教とかなり太いパイプで繋がっていた神社が、今度は独立した形になるのですが、その過程でどのような宗教的な変化が見られるのか。あるいは、神職のシステムの歴史の1つの要素としては、そのときまで仏教の住職だった人が急に神職になったり、あるいは、修験者が神主になったりするような過程が何を意味するのか。その地域に、その過程がどのような影響を及ぼしたかという研究が、これからちょっとしたブームで出てくるのが、1つの将来の楽しみです。

【司会】

たぶん、いまの質問の趣旨は、きょうの発表が90年代以降だったので、それ以前のも

のの動向がもう少し知りたい。それと、90年代以降と違うがあるのか。そういうことではないかと思いますが……。

【ハーディカ】

先ほど人類学的な研究を紹介申し上げましたが、それは、前からあるにはありますが、各学院生世代がやっていたのではなく、1つのブランクがあって、そして今度、90年代になって、やっとまたエスノグラフィ的な研究が行われていたということが、1つの変化になるのではないのでしょうか。

【司会】

ありがとうございます。

これでハーディカ先生のご発表を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)